

今こそ！笠間育ち⑩

安心、新鮮、おいしいを支える地元農業の紹介コーナー。食の安全が第一に求められ、農産物への関心もますます高まる今こそ、地元農家の実力発揮のとき！



◀大里安夫さん（箱田）

栽培で大変なところは、5月下旬から6月にかけての定植の際、弟さんと二人で4,200本の種芋一つ一つをシートの上において土をかけていく作業だと話していた大里さん。苦勞の甲斐あって、りっぱな自然薯がとれました！



自然薯の葉とむかご▶

笠間の自然薯（じねんじょ）

古くから滋養・強壮によいと珍重されてきた自然薯。市内にある笠間自然薯研究会は、平成12年に発足し、現在は市の内外から20名ほどの会員が集まって自然薯を栽培しています。安定した品質で出荷・販売していることから、茨城県の「うまいもんどころ」の使用許可※も受けています。

※「うまいもんどころ」は、茨城県農林水産物統一のキャッチフレーズ。対象となるのは、県内で生産されている農林水産物及びその加工品のうち、品質の確保など一定の基準を満たした産品で、「いばらきの味販売戦略推進委員会」が許可するものです。



◀掘りたての自然薯

元々は自然に自生していた自然薯。それを畑で栽培するには、できる限り自然に近い状態で栽培する必要があります。有機肥料100%による栽培にこだわり、手間暇を惜しまず愛情をたっぷりかけて育てられた自慢の自然薯です。

このコーナーで紹介された生産物については、本所農政課（内線525）にお問い合わせください。

〇〇 市民憲章 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

わたしたち笠間市民のねがい ～笠間市民憲章～

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切にし、豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日制定



JR友部駅北口広場に市民憲章碑を設置しました

人口と世帯数（常住人口12.1 現在）

●人口	80,326人（-21人）
●男	39,297人（-19人）
●女	41,029人（-2人）
●世帯数	27,985世帯（+6世帯（前月比））

○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。お問合せは秘書課（内線225）まで。



再生紙を使用しています。

○市ホームページモバイル版では、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。アドレス

<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/>

